

令和元年度基山町行政評価について

行政評価の取組

本町では、第5次基山町総合計画に掲げております将来像「アイが大きい基山町～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現～」をめざし、町民の皆さまに、「住んで良かった」と思っただけのような様々な施策・事業を実施しています。

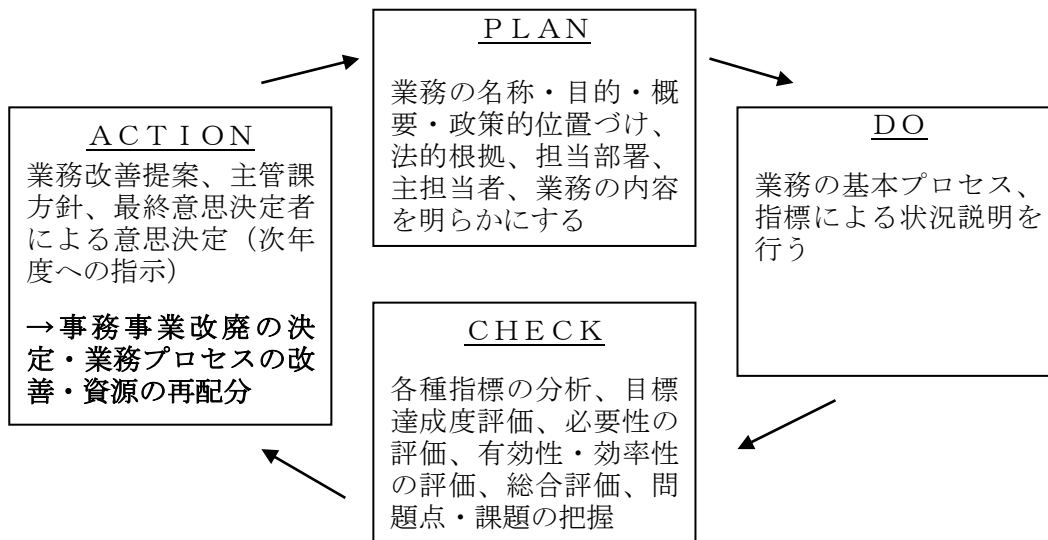
こうした中で、限られた行政資源（財源、人員等）を最大限に有効活用するためには、施策や事業の優先化・重点化を厳しく精査する仕組みが必要です。

また、町民協働のまちづくりを進めていくためには、町民の皆さまに、事業の必要性などを判断するのに十分な情報を提供し、いただいた意見を反映しながら、行政運営を行うことが重要です。こうした行政運営を進めていくための手段として、本町では、行政評価制度を運用しています。

本町の行政評価

本町では、第5次総合計画実施計画（平成30～32年度）の268事業のうち昨年度行政評価を行った事業を除いた事業を対象としたうち、150事業の評価を実施しました。今回の行政評価では、担当係がまず事務事業の分析を行い、それに対し第1次評価者（担当課長）、第2次評価者（基山町行政評価委員会）により事業の方向性の決定を行っています。今回公表に当たり、次年度以降事業実施の規模に変更があるもの及び主だった39事業を掲載しております。

事務事業評価の基本構造



事務事業評価では、PDCAサイクルを徹底し、現在の事務事業をよりよいものに改善し、次年度以降の政策へと反映させます。

事務事業評価の基準

- 【廃止】 現状のまま継続することが望ましくないと判断される。
- 【完了】 事務事業そのものの目的が完了したと判断される。
- 【統合】 類似の事務事業があり、統合により効率化を図ることが可能と判断される。
- 【縮小】 ニーズの変化などにより、必要性や効果が低下していると判断される。
- 【継続】 現在の事務事業で目標を達成することが可能であると判断される。
- 【拡大】 重点的に実施すべき事業であり、今後も成果向上の可能性があると判断される。

評価の結果（39事業）

廃止	完了	統合	縮小	継続	拡大
0	6	1	1	31	0

今回、第5次基山町総合計画実施計画（平成30～32年度）に基づき実施している事務事業のうち150の事業を事務事業評価基準により評価し、そのうち主だった39事業を掲載しています。行政評価は、事業の【廃止】や【統合】を目的としたものではなく、第5次基山町総合計画に掲げた目標の達成や社会経済情勢の変化に対応した事務事業を行うために、「現在のやり方が一番効果的で効率的であるかどうか考えること」に主眼を置いています。

今回の行政評価では、事務事業が終了したこと等により、6事業が【完了】となっています。来年度も引き続き事務事業を実施する【継続】が31事業と掲載事業の約79.4%を占める結果となりました。また、【統合】や【縮小】の評価結果となったものがあり、事業の効率化を図っていきます。

【完了】となった事業

- ・ 民有林林道寺谷線道路改良工事道整備交付金事業
- ・ 民有林林道寺谷線道路舗装工事道整備交付金事業
- ・ 歴史的風致維持向上計画策定事業
- ・ 明治維新150年記念さが維新事業
- ・ 農山漁村振興交付金（協議会貸付金）
- ・ 体育施設機器等更新事業

【継続】となった事業

- ・公営住宅整備事業
- ・空き家等対策事業
- ・都市計画マスタープラン等による土地利用の誘導
- ・林業施設現年発生災害復旧費
- ・環境保全事業
- ・アダプト・プログラム事業
- ・生ごみ処理機購入補助事業
- ・外国語指導助手派遣事業
- ・中学校放課後・長期休業・土曜日補充学習等支援事業
- ・学校図書室と図書館連携事業
- ・学級支援事業
- ・図書館アカデミックサロン事業
- ・家畜糞尿処理事業
- ・鳥獣被害防止総合対策事業
- ・企業立地奨励金制度
- ・実践型地域雇用創造事業
- ・ふ・れ・あ・いフェスタ事業
- ・幼稚園就園奨励事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・認知症声かけ訓練事業
- ・老人福祉対策事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・地域生活支援事業
- ・補装具費給付事業
- ・保険事業
- ・防犯カメラ設置
- ・交通安全対策事業
- ・防災対策強化事業
- ・行政改革実施計画の推進
- ・自治体情報システム強靱性向上事業

【縮小】となった事業

- ・歴史的文化遺産を活用した婚活応援事業

【統合】となった事業

- ・観光ルート開発・案内強化事業